

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月 日

協議会名:能美市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の路線の利用状況調査 ・地域住民アンケートの実施 ・地域住民との意見交換 ・能美市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査により、公共交通に関する意識や需要を把握。 ・計画の素案を作成し、協議会で承認。 ・パブリックコメント実施(令和5年2月) ・協議会の検討を経て、地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。	令和5年3月に策定を予定している能美市地域公共交通計画では、公共交通の課題・要因及び公共交通のあり方について、市民アンケート調査等で収集・整理した基礎データを有効活用し、「公共交通の強化・連携」、「コミュニティバス運行の効率化」、「新技術活用によるDXの推進」を基本方針として、地域の特性に応じた持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取り組みを進める。